

ごみの減量・排出抑制にご協力を

10月1日
受付分から

粗大ごみ収集方法が大きく変わります

対象品目を拡大、ポイントに応じた手数料体系に

表③ 粗大ごみ処理券取扱店一覧

店名	所在地	店名	所在地
(有)マサキ屋商店	下連雀1-13-1	笹屋酒店	中原4-16-12
柳屋	下連雀2-5-16	(有)亀屋酒店	北野3-6-10
(資)松井商店	下連雀2-16-10	つくば屋酒店	北野4-9-9
セブンイレブン下連雀店	下連雀2-27-8	セブンイレブン新川2丁目店	新川2-10-26
(有)伊勢元商店	下連雀3-16-14	(有)マルキ酒店	新川3-12-17
(有)庭屋商店	下連雀3-28-2	セブンイレブン新川4丁目店ますかわ	新川4-7-12
(株)丸正三鷹駅前店(団地酒店)	下連雀3-30-8	(有)渥美欣也商店・西口店	新川5-17-14
ヒロヤショップ	下連雀3-33-6	ファミリーマート新川6丁目店	新川6-26-5
(株)新井屋商店	下連雀3-35-6	(有)宮田酒店	上連雀1-18-3
(株)大島清一商店	下連雀3-36-10	(有)富士屋(天野商店)	上連雀2-3-2
三平ストア三鷹店(株)東京近郊酒類販売	下連雀3-37-1	セブンイレブン三鷹南口店	上連雀2-4-3
(資)松井商店仲町店	下連雀4-3-8	(有)辰巳屋吉田酒店	上連雀4-15-31
リカーコンビニエンス・imAI	下連雀4-16-7	ファミリーマート上連雀5丁目店	上連雀5-25-10
(有)山本酒店	下連雀4-16-18	ファミリーマート三河屋上連雀店	上連雀6-8-12
(有)豊島屋支店	下連雀5-1-7	(有)小林敏雄商店	上連雀6-32-36
(有)吉田商店・連雀店	下連雀6-6-34	(有)山中屋	上連雀9-23-22
大阪屋酒店	下連雀7-1-18	本多酒店	上連雀9-27-10
生活共同組合コープとうきょう下連雀店	下連雀7-16-22	セブンイレブン三鷹井口1丁目店(有)三長商店	井口1-22-38
スリーエイト(和泉屋酒店)	下連雀9-5-1	三幸商店	井口2-4-34
ヤマザキデパート下連雀店(有)政喜屋みゆき商店	下連雀9-6-13	ローソン井口店	井口3-1-7
富沢商店	下連雀9-11-5	セブンイレブン三鷹井口3丁目店(吉田商店)	井口3-15-10
Yショップ油屋三鷹店	牟礼2-13-45	スリーエイト井口店(イシハラストア)	井口5-6-32
梅田屋商店	牟礼3-11-9	セブンイレブン三鷹西野店	深大寺1-14-22
セブンイレブン三鷹半礼5丁目店(有)浅見商店	牟礼5-14-22	(有)橋本商店	深大寺2-23-2
(株)いなげや牟礼店	牟礼6-2-20	スリーエイト深大寺店(有)深大フルーツ	深大寺2-35-51
アップルマート三鷹店	牟礼6-21-14	下方屋酒店	深大寺3-1-3
ファミリーマート三鷹半礼店(かみや酒店)	牟礼7-5-14	ファミリーマート三鷹店	深大寺3-7-3
セブンイレブン三鷹台店(有)ヤング浅野	井の頭1-30-16	サンクス三鷹野崎店(有)相田商店	野崎1-8-16
ローソン三鷹台駅前店(株)三陸屋	井の頭2-5-1	コミュニティストア野崎ほんだ(有)本多商店	野崎2-5-5
三河屋酒店	井の頭3-12-8	ボプラ三鷹野崎店	野崎2-17-42
(有)大谷屋	井の頭3-17-25	山本商店	野崎2-18-20
ファミリーマート井の頭4丁目店	井の頭4-21-3	カド(資)竹内商店	大沢3-8-5
ローソン井の頭5丁目店(資)板橋商店	井の頭5-7-38	相田酒店	大沢4-4-1
花屋酒店	中原1-25-23	ヤマザキデパート三鷹大沢店(福井屋)	大沢5-2-20
(有)鶴屋酒店	中原2-1-19	辰巳屋酒店	大沢5-12-15
島田商店	中原4-4-4	セブンイレブン大沢6丁目店(有)オオタカ伊東商店	大沢6-9-11

表① 粗大ごみ対象品目とポイント数(抜粋)

品目	ポイント数
家具類	
衣装ケース(1段)	1
換気扇	1
家庭用品	
ガスコンロ(2口以上)	1
食器乾燥機	1
扇風機	1
除湿機	1
掃除機	1
その他	
オーディオ機器単体(1辺30cm以上)	1
ノート型パソコン	1
パソコン(ディスプレイ)	3
パソコン(本体)	2
ビデオデッキ	1
ミニコンポステレオ	2
ワープロ	1
子ども用品	
三輪車	1
ギター	1
趣味用品	
ゴルフクラブ(5本までごとに)	1
ゴルフバッグ	2
スキー板(ストックを含む)	1
すだれ	1
建具類	
ブラインド	1

7月21日発行の「広報みたか」や、みなさんのお宅に全戸配付したパンフレットの通り、10月1日(火)受付分以降、粗大ごみの収集方法を変更します。粗大ごみの対象となる品物ごとにポイント(点数)を設定し、ポイント数の合計により手数料を算出する「品目別ポイント制」の採用をはじめ、ストーブやガスコンロなど比較的大型の不燃ごみや家電製品などを、新たに粗大ごみとして処理します。

◆品目別ポイント制を採用
粗大ごみを出すときに、申し込みの時点で料金がおつきり分かるように、品物ごとにポイント(点数)を設定し、ポイントに応じた手数料を支払う「品目別ポイント制」を採用します。主な品目(抜粋)とポイントは表①のとおりです。

表② 手数料早見表

合計ポイント数	手数料(円)	シール(枚)
1~10	1,000	1
11~20	2,000	2
21~30	3,000	3
31~40	4,000	4

以下10ポイントごとに1,000円・1枚加算



粗大ごみシールは、粗大ごみを出すときに、お近くの「粗大ごみ処理券取扱店」で発行できます。

①のごとく、粗大ごみを出すときは、お近くの「粗大ごみ処理券取扱店」で発行できます。粗大ごみを出すときは、お近くの「粗大ごみ処理券取扱店」で発行できます。

◆対象品目を拡大
これまで粗大ごみとして扱われていた品目に加え、ガスコンロ(2口以上)、ストーブ(石油・ガス・電気など)、比較的大型の不燃ごみや、掃除機・扇風機・ビデオデッキ・ワープロ・パソコンなどを対象品目として処理することにより、一層の資源化を推進します。

◆粗大ごみの申し込み専用電話
粗大ごみの申し込み専用電話は、現在、ごみに関するお問い合わせなども受け付けており、通話中になることが多く、市民のみなさんにご不便をおかけしてまいりました。10月からは粗大ごみ受付センターを開設し、電話番号47-5184へ

粗大ごみの申し込み専用電話

2口ガスコンロ1台、じゅうたん4.5畳2枚、例たんす(高さ180cm)1さお、石油ストーブ1台(自転車24インチ)1台を出す場合

①「粗大ごみ受付センター」へ申し込み、出す物と数量を伝える。

ポイント数に応じた手数料と収集日の案内があります。ポイントの計算は、この例では下表のとおり、合計19ポイント、手数料は2,000円(処理券の枚)になります。

②「粗大ごみ処理券取扱店」で手数料を支払い、処理券(シール)を受け取る。

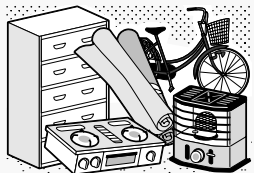
表③の粗大ごみ処理券取扱店のお店に行き、この例の場合、は手数料2,000円を支払い、

③ 申込日に決めた収集日の午前9時までに、品物に処理券(シール)を貼り、家の前の道路端などすぐに収集できる場所にごみを並べらる。

ポイント数の計算は、

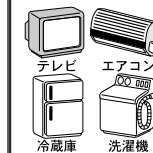
品目	ポイント数(a)	数量(b)	合計(a×b)
2口ガスコンロ	1	1	1
じゅうたん(4.5畳)	1	2	2
たんす(高さ180cm)	10	1	10
石油ストーブ	1	1	1
自転車(24インチ)	5	1	5
合計			19

合計19ポイントとなり、手数料は2,000円



家電リサイクル法の4品

(市では収集していません)
この4品の処分については、過去に購入したお店か、同種の製品を買い換えるお店に引き渡すことになっています。収集運搬料金とリサイクル料金は、消費者が負担することになります。※お店が廃業して無い場合や引越して遠くなった場合などは、家電リサイクル受付センター(志賀興業 株 49-7000)へ。この場合リサイクル料金は郵便局への振り込みになります。



※申込品以外の品物は収集できませんのでご注意ください。品物に変更がある場合は、必ず前日まで受付センターへ連絡してください。